

当院は、中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を、中国四国厚生局に行っています。

1.診療科等

基本診療科等

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4）、救急医療管理加算、診療録管理体制加算 3、医師事務作業補助体制加算 2、急性期看護補助体制加算 50 対 1、後発医薬品使用体制加算 3、データ提出加算 1、入退院支援加算 1、せん妄ハイリスク患者ケア加算、地域包括ケア病棟入院料 1、看護職員処遇改善評価料 29、外来・在宅ベースアップ評価料（1）、入院ベースアップ評価料 33、歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準

特携診療科等

がん性疼痛緩和指導管理料、二次性骨折予防継続管理料 1・2・3、外来腫瘍科学療法診療料 2、薬剤管理指導料、医療機器安全管理料 1、在宅療養支援病院（3）、神経学的検査、CT 透視下気管支鏡検査加算、CT 撮影及び MRI 撮影、外来化学療法加算 2、無菌製剤処理科、脳血管疾患等リハビリテーション料（II）、運動器リハビリテーション（I）、呼吸器リハビリテーション（I）、認知療法・認知行動療法 1、エタノールの局所注入（甲状腺に対するもの）、人工腎臓、脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に規定する手術（胃瘻造設術）、胃瘻造設時嚥下機能評価加算、麻酔管理料（I）、保険医療機関間の連携による病理診断、クラウン・ブリッジ維持管理料

2.当院では入院時食事療養に関する特別管理の届出に係る食事を提供しております。特別管理による食事の提供では管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しております。

3.入院時食事療養標準負担額 1 食 460円（一般の方）

特別療養費に関する事項
特別の療養環境の提供
特別室(個室)の利用

保険外料金表（税込）

項目		金額
□個室利用料 （１日につき） （所定の個室利用申込書でお申し込みください。）	2階 217・225	1,100円
	2階 202・205・206・207	2,200円
	3階 302・306・307・308	
	3階 311・313・315	
	2階 216	2,420円
	3階 326・330・331	
	3階 332	
	3階 327・328・332	3,300円
	3階 特A・特B・特C・特D・特E・特F	4,400円
	3階 335	8,800円

保険外負担料金に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

予防接種(税込)

●インフルエンザ	後期高齢	1,600 円	●水痘	6,120 円
	一般	3,060 円	●おたふく	4,080 円
●B型肝炎		4,080 円	●麻疹	4,080 円
●風疹		7,130 円	●麻疹風疹 MR	8,150 円
●肺炎球菌		5,500 円	●A型肝炎	6,120 円

●クリーニング代 (1ヵ月) 7,700 円(税込)

(1日) 253 円(税込)×日数

●画像データコピー CD1枚につき 550 円(税込)

●(X-P/CT/MRI) フィルム 330 円(税込)

カルテ開示による事務手数料は、1件 5,500 円(税込)

診療録のコピー代は、1枚 11 円(税込)、その他は実費。

切手代は実費請求いたします。

保険外負担料金に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

●付き添い寝具(中国クリーナー株式会社にてお支払いいただきます)

7日以内	1,650 円(税込)
7日以降 1日	220 円(税込)×日数

●CSセット及びオムツセット

当院では、院内の衛生管理及び患者さまやご家族のご負担軽減のため、入院生活に必要な身の回りの品を使用していただけるCSセット及びオムツセットをご準備させていただいております。

・CSセット (株式会社エランにてお支払いいただきます)

CSセット

商品名	日額価格
Aセット	550円(税込)×日数
Bセット	352円(税込)×日数
オプショソ(肌着・靴下)	220円(税込)×日数

・オムツセット (啓喜株式会社にてお支払いいただきます)

オムツセット

商品名	日額価格
Aプラン	550円(税込)×日数
Bプラン	300円(税込)×日数

●オムツ代 (啓喜株式会社にてお支払いいただきます)

外来診療時に必要な場合、ご希望により提供しています。

紙おむつ	216 円(税込)×枚数
尿取りパッド(大)	82 円(税込)×枚数
尿取りパッド(普通)	52 円(税込)×枚数

※なお、衛生材料等の診療行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「設備管理費」等の曖昧な名目での徴収は、一切認められていません。

保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

文書料(税込)

文 書 名	金 額
普通診断書	1通につき 2,200円
死亡診断書	1通につき 3,850円
死体検案書	1通につき 6,600円
保険会社用診断書	<入院>生命保険 障害保険 1通につき 6,050円
	<通院>生命保険 障害保険 1通につき 3,850円
保険会社 文書照会料	1通につき 5,500円
二次健康診断に係る診断書	1通につき 3,300円
年金に係る診断書	1通につき 5,500円
被爆に係る診断書	1通につき 5,500円
免許等に係る診断書	1通につき 2,530円
成年後見人に係る診断書	1通につき 11,000円
学校証明書	1通につき 1,100円
交通事故診断書(警察用)	1通につき 2,200円
交通事故に係る	自賠診断書 1通につき 5,500円
	自賠明細書 1通につき 1,100円
面談料	自動車 生命保険関係等 1件につき 11,000円
死体検案料(日中)	1通につき 15,400円
死体検案料(日中訪問)	1通につき 18,700円
死体検案料(夜間・平日時間外訪問)	1通につき 22,000円
死体検案料(深夜・平日・遠隔地訪問等)	1通につき 25,300円
死後の処置(エンジェルセットを含む)	1件につき 19,250円
自立支援の意見書	生保(生活福祉課へ) 1通につき 3,000円
	一般 1通につき 5,500円
指定難病申請書類 (臨床調査個人票)	生保(生活福祉課へ) 1通につき 5,000円
	一般 1通につき 5,500円
労災アフターケア更新に関する診断書	1通につき 4,400円
おむつ使用証明書	1通につき 1,100円
狩猟診断書	1通につき 2,200円
麻薬・あへん	1通につき 2,200円
精密検査診結果(文書料)	1通につき 3,300円
就労可能診断書(ハローワーク宛)	1通につき 2,200円
身体障害者診断書	1通につき 5,500円
小型船舶証明書	1通につき 3,300円

入院基本料に関する事項

● 2F 病棟

当病院の2F病棟では、1日平均13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8：30～夕方5：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

夕方5：00～朝8：30まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

● 3F 病棟

当病院の3F病棟では、1日平均8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝8：30～夕方5：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

夕方5：00～朝8：30まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる 手術の実施件数

1. 区分1に分類される手術

手術件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	3件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

2. 区分2に分類される手術

手術件数

ア	靱帯断裂形成手術等	0件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	0件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

3. 区分3に分類される手術

手術件数

ア	上顎骨形成手術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	1件
キ	同種死体腎移植術等	0件

4. 区分4に分類される手術

85件

・その他の区分に分類される手術

手術件数

人工関節置換術	0件
乳児外科施設基準対象手術	0件
ペースメーカー移植術及ペースメーカー交換術	0件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0件
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0件

後発医薬品使用体制加算に関する掲示

当院では、後発医薬品使用体制加算を算定しており、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

●医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応が出来る体制を整えております。

●医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者様にご説明いたします。

長期収載品の選定療養費

後発医薬品がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合、特別の料金（先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額 4 分の 1 相当額）をご負担いただきます。

社会医療法人定和会 神原病院

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の 発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目に分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

令和7年度 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する計画

取り組み内容		令和7年度 目標	目標達成のための手順
業務量の調整	時間外労働の削減		業務内容を見直しを適宜実施
看護職員と多職種との業務分担	薬剤課	病棟での服薬指導、持参薬管理に係る看護職員の負担を軽減する。	次の業務を薬剤師が行う ☐ 入院時における持参薬の確認・管理 ☐ 中止・休薬の再調剤 ☐ 残薬の確認 ☐ DI情報の提供 ☐ 薬剤管理指導
	入退院支援	入院、退院相談、他医療機関との調整等に係る看護職員の負担を軽減する	次の業務を地域連携室で行う ☐ 入院・退院に向けた相談支援業務 ☐ 入院・退院調整に関する業務 ☐ 他医療機関の連携部門との連絡調整 ☐ 社会資源の活用
	リハビリ	要介助患者の誘導に係る看護職員の負担を軽減する。	次の業務をリハビリスタッフ、看護補助者が行う ☐ リハビリルームへの患者の移送 ☐ ベッドサイドでのリハビリの実施
	臨床検査	外来、病棟の検体の搬送に係る看護師の負担を軽減する。	次の業務を臨床検査技師、看護補助者が行う ☐ 外来、病棟からの検査室までの検体の運搬 ☐ 結果伝票の、外来・病棟への運搬
	透析	外来、病棟の検体の搬送に係る看護師の負担を軽減する。	次の業務を臨床工学士、看護補助者が行う ☐ 入院患者の透析室への誘導 ☐ 透析終了後の誘導
	放射線	ADLの低下した患者の誘導に係る看護職員の負担を軽減する。	次の業務を放射線技師、看護補助者が行う ☐ 放射線検査室への移送 ☐ 検査終了後の誘導
	面会	オンライン面会の実施に係る、看護職員の負担を軽減する	次の業務を地域連携室、事務員が行う ☐ 予約受付の実施 ☐ 面会の方法の説明 ☐ 面会時の機器の操作 ☐ 患者家族の対応
看護補助者等の配置	看護補助者による業務分担を実施することにより看護職員の負担を軽減する		看護補助者の増員を図る
	入院時必要書類の説明等について看護職員の負担を軽減する		医師事務作業補助者が、入院誓約書等の記入方法の説明 療養中に必要な物品の説明 オンライン面会の方法の説明
短時間正規雇用の看護職員の活用		看護要員を増やして個々の看護師の業務負担を軽減する	職員を採用
多彩な勤務形態の導入		夜勤回数を少なくして看護師の業務負担を軽減する	夜間専門看護師を採用
妊娠・子育て、介護に対する配慮		育児中の職員に対する時短勤務の実施	院内託児所の設置 随時相談を受け付けし個別対応

令和7年度 病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

取り組み内容		令和7年度 目標	目標達成のための手順
医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	初診時の予診の実施	初診(予約外を含む)患者の問診やトリアージについて、看護師、医師事務作業補助者による役割の拡大	問診について、医師事務作業補助者による聞き取りや看護師のトリアージに関するスキルアップを行っていく。
	入院の説明の実施	入退院支援に向け、医師、看護師、薬剤師、地域連携室等による役割分担を行う	入院前の患者説明について、看護師による検査説明や入院計画書の作成、薬剤師による持参薬の確認・中止薬の説明を行う。地域連携室による相談支援体制をとり、費用面や今後の生活面について聞き取りを行い、退院後のQOLが高められるように行う。
	服薬指導	薬剤師による服薬指導を行う。	持参薬・残薬の確認。中止薬の確認。処方提案や新規処方薬の説明を行う。
	静脈採血等の実施	看護職員にて対応継続。	継続して行っていけるよう、スキルアップを行う。
	検査手順の説明の実施	外来患者への検査手順を医師以外の職員で説明する。	検査手順等の説明を看護師、検査技師、医師事務作業補助者等で行える様、マニュアル等を整備する。
	その他	医師事務作業補助者2の40対1から30対1の算定を目指し、内容を充実させる。	医師事務作業補助者研修の修了者3名を配置し、個々の能力の向上を目指し、研修支援を行っていく。また新たな人材を1名以上育成し更なる充実を図る。
		主治医意見書の作成について、医師が最終的に確認し署名することを条件に、記載を代行	看護師、医師事務作業補助者において実施できるようマニュアルを整備する。
		診断書、診療録等の書類確認、病歴管理を行い、再入院時や再診時の医師の負担を軽減する。	診療情報管理室、及び事務員の対応を、更に充実させ、時間の短縮、内容の重質を図る。
		地域連携室により、初診や転院など効率的に診察が出来るように行う。	診療情報をヒヤリング並びに診療情報提供書などにより状態確認を行い、在宅・入院・転院調整を支援していく。
勤務計画、連続当直を行わない体制の実施		連続当直をなくす。	当直における非常勤医師の活用を行い、当直回数の軽減を行っていく。
予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮		手術前日の当直、夜勤をなくす	当直における非常勤医師の活用を行い、当直回数の軽減を行っていく。
当直翌日の業務内容に対する配慮		当直明け医師の負担軽減に向け取り組みを強化していく。	当直翌日の残業はないものとし、当直翌日の外来担当は、原則午前中のみとする。

一般名処方加算に関する掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

社会医療法人定和会 神原病院

歯科保健医療機関における掲示

1. クラウン・ブリッジ維持管理

当院で装着した硬質レジンジャケット冠やブリッジは、2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があれば早めにご相談ください。硬質レジンジャケット冠やブリッジが外れたときは捨てずにお持ちください。

2. 入れ歯を6ヵ月再作成できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、6ヵ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。

3. 歯科治療総合医療管理

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者様には、主治医から患者様の情報を提供してもらい、全身的な管理のもとで歯科治療しています。

4. CAD/CAM 冠

歯科用 CAD/CAM 装置を用いて、小臼歯に白色の冠を作成しています。

5. 明細書発行について

明細書の発行を無償交付しています。

6. 一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

7. 歯科外来診療における院内感染防止対策

口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者様毎の交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染予防対策を講じています。

社会医療法人定和会 神原病院

オンライン資格確認に関する掲示

当院は、オンライン資格確認（マイナンバーカードを使った受付システム）について、以下の体制を整備しております。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

当院は、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。

社会医療法人定和会 神原病院